

## 5. 精神

精神保健福祉対策については、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な方策を推進していくために、精神疾患や精神障害者についての正しい理解の普及を図るとともに、精神科医療の質の向上や地域生活支援の充実などの対策を総合的に進める必要がある。

このため、あらゆる機会を通じた普及啓発活動を行うとともに、精神科医療体制の充実を図り、精神科病院等からの地域移行を促進する仕組みづくりや移行後の地域生活を継続できる体制の構築に向けて取り組んでいる。

### (1) 医療機関の状況

精神科病院は、23 施設（令和6年3月31日現在）で、うち17施設が中央保健医療圏に集中している。また、精神科を標榜する診療所は、中央保健医療圏に18か所、幡多保健医療圏に2か所となっている。

### (2) 入院患者及び精神病床

本県における入院患者数は、昭和60年をピークとして減少傾向にあり、令和5年6月末現在で2,813人となっている。また精神病床数は3,315床で、人口10万人当たりの精神病床数は全国4位（令和4年医療施設調査）と高い水準にある。

### (3) 措置入院者数

措置入院者数は全国的な傾向と同様に昭和45～48年をピークとして漸減傾向にあり、入院患者に占める措置入院者数は令和5年6月末現在で0.8%であり人口万対措置入院者数では0.33である。

（人口は令和5年10月1日現在の数値）

年度	25	26	27	28	29	30	R元	R2	R3	R4	R5
年度末措置 入院者数(人)	13	17	13	10	10	8	11	8	13	23	14
医療費 (千円)	60,286	51,276	56,592	60,275	70,208	53,013	46,506	59,849	39,076	49,347	73,530

#### (4) 自立支援医療（精神通院医療）

通院医療の適正な普及を図り、社会復帰を促進する観点から、医療費の一部を公費で負担する制度として昭和40年に開始した。平成18年4月からは、障害者自立支援法（H25.4から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」）の施行に伴い、自立支援医療制度に改正された。

医療費全体に対して、各医療保険制度を適用し、患者の自己負担は原則として医療費の1割とし、世帯の所得水準等に応じて一月当たりの負担上限額が設けられている。

	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H20
年間支払 件数	35,024	40,366	81,095	118,279	122,787	128,010	135,834
医療費 (千円)	285,888	437,829	760,232	1,182,505	1,254,294	1,330,422	1,414,819

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
年間支払 件数	146,745	153,540	162,546	170,975	176,370	184,719	190,397
医療費 (千円)	1,471,928	1,527,667	1,629,278	1,689,661	1,709,029	1,749,298	1,785,341

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
年間支払 件数	195,987	199,194	203,491	214,132	223,002	229,720	234,748
医療費 (千円)	1,771,516	1,787,092	1,720,775	1,732,524	1,686,225	1,730,072	1,714,749

	R5
年間支払 件数	241,543
医療費 (千円)	1,801,638

(5) 精神科病床等の状況

〔精神科病床・在院患者・病床利用率等の状況〕

	人 口 (千人)	精 神 科 病 床 数	月末在院 患 者 数	人口万対 病 床 数	病 床 利 用 率	
国	H12.6	126,926	358,449	333,328	28.2	93.0
	H13.6	127,316	357,388	332,759	28.1	93.1
	H14.6	127,486	356,621	330,666	28.0	92.7
	H15.6	127,694	355,269	329,555	27.8	92.8
	H16.6	127,787	354,923	326,613	27.8	92.0
	H17.6	127,768	354,313	324,335	27.7	91.5
	H18.6	127,901	349,821	320,308	27.4	91.6
	H19.6	128,033	346,525	316,109	27.1	91.2
	H20.6	128,084	345,696	316,109	27.0	91.4
	H21.6	128,032	342,446	310,738	26.7	90.7
	H22.6	128,057	340,392	308,615	26.6	90.7
	H23.6	127,799	337,842	304,394	26.4	90.1
	H24.6	127,515	337,579	302,156	26.5	89.5
	H25.6	127,298	334,975	297,436	26.3	88.8
	H26.6	127,112	330,694	290,406	26.0	87.8
	H27.6	126,929	326,564	284,806	25.7	87.2
	H28.6	126,933	330,501	286,406	26.0	86.7
	H29.6	126,706	328,182	284,172	25.9	86.6
	H30.6	126,443	318,311	280,815	25.2	88.2
	R元.6	126,167	308,236	272,096	24.4	88.3
R2.6	126,146	307,936	269,476	24.4	87.5	
R3.6	125,502	304,105	263,007	24.2	86.5	
R4.6	124,947	308,667	258,920	24.7	83.9	
R5.6	124,352	309,478	256,309	24.9	82.8	
高 知 県	H12.6	814	4,090	3,506	50.2	85.7
	H13.6	813	4,082	3,529	50.2	86.5
	H14.6	810	4,057	3,522	50.1	86.8
	H15.6	807	3,981	3,541	49.3	88.9
	H16.6	803	3,931	3,465	49.0	88.1
	H17.6	796	3,929	3,449	49.4	87.8
	H18.6	789	3,878	3,400	49.2	87.7
	H19.6	782	3,853	3,374	49.3	87.6
	H20.6	773	3,852	3,307	49.8	85.9
	H21.6	766	3,827	3,283	50.0	85.8
	H22.6	764	3,827	3,211	50.1	83.9
	H23.6	758	3,827	3,153	50.5	82.4
	H24.6	752	3,721	3,114	49.5	83.7
	H25.6	745	3,721	3,103	49.9	83.4
	H26.6	738	3,676	3,017	49.8	82.1
	H27.6	733	3,641	2,962	49.7	81.4
	H28.6	722	3,622	2,940	50.2	81.2
	H29.6	715	3,622	2,960	50.7	81.7
	H30.6	706	3,476	2,986	49.2	85.9
	R元.6	699	3,429	2,964	49.1	86.4
R2.6	698	3,417	2,963	49.0	86.7	
R3.6	684	3,407	2,918	49.8	85.6	
R4.6	676	3,406	2,871	50.4	84.3	
R5.6	666	3,315	2,813	49.8	84.9	

〔精神通院医療承認件数〕

区 分	年間承認 件 数 (3~2月)	前年対比
H7	3,369	47.8
H8	1,330	39.4
H9	3,663	275.4
H10	2,210	60.3
H11	3,670	166.1
H12	2,592	70.6
H13	3,512	135.5
H14	2,982	84.9
H15	4,220	141.5
H16	3,758	89.1
H17	5,950	158.3
H18	10,396	174.7
H19	8,784	84.5
H20	9,260	105.4
H21	9,874	106.6
H22	10,287	104.2
H23	10,596	103.0
H24	10,936	103.2
H25	11,108	101.6
H26	11,975	107.8
H27	11,690	97.6
H28	11,909	101.9
H29	11,168	93.8
H30	11,722	105.0
R元	12,491	106.6
R2	12,436	99.6
R3	12,224	98.3
R4	13,776	112.7
R5	14,063	102.1

※H7. 7. 1から通院公費負担医療の認定の有効期限が6ヶ月から2年になった。  
H18. 4. 1から有効期限が1年になった。  
R2にはコロナ延長処理を行ったものを含んでいる。

※人口は各年10月1日総務省推計人口（総人口）を用いた。  
なお、R元については高知県推計人口を用いた。